令和8年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和7年8月

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	197,343	231,750	117.4
一般公共事業費	188,018	222,425	118.3
治山事業費	62,453	73,882	118.3
森林整備事業費	125,565	148,543	118.3
災害復旧等事業費	9,325	9,325	100.0
非公共事業費	109,487	114,012	104.1
合 計	306,830	345,762	112.7

- (注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。
 - 2 金額は、関係ベース。
 - 3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 - ※「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和8年度林野関係予算概算要求の重点事項

<u>総額 3,458億円</u> (3,068億円)

(注) 各事項の下段() 内は、令和7年度当初予算額

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

182億円

(143億円)

・2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとと もに、花粉症対策を推進する観点から、DX等新技術の導入を図り、川 上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 森林集約・循環成長対策

8 4 億円

(70億円)

- ・地域の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体 へ森林の集積・集約化を進めるため、地域の森林の将来像の作成・共 有、境界確定、デジタル森林情報の共有、モデル的取組の全国展開に 向けた成果の発信等を支援
- ・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病害虫対策の推進、林野火災予防対策の高度化とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備等を支援

イ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

16億円

(14億円)

- ・ JAS構造材やCLT等を活用した木造化による地方創生、木材利用 による温室効果ガス(GHG)排出削減効果の「見える化」の促進、 合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制 構築、木材産業の人材確保に向けた取組等を支援
- ・CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援
- ・森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業(もりぎょう)」を推進するため、健康・観光・教育等での森林空間利用の創出 やJ-クレジットの普及等の取組を支援

ウ森林・林業担い手育成総合対策

57億円

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で 学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍 促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全 対策等の取組を支援 (47億円)

エ スマート林業・DX推進総合対策

4 億円

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素 材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの 構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の 構築等を支援 (2億円)

才 森林 · 山村地域活性化振興対策

11億円

・森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し収入を得る「半林半X」を含めた活動の実践を支援

(10億円)

カ 花粉症解決に向けた総合対策

11億円

(—)

・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速 化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性 向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の 実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

1, 485億円

② 森林整備事業<公共>

(1,256億円)

・森林吸収源の機能強化や林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・ 集約化に向け、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等 の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網 の整備等を推進

③ 治山事業<公共>

739億円 (625億円)

・能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所 の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入 促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進

④ 農山漁村地域整備交付金<公共>

884億円の内数

・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・ 減災対策に必要な交付金を交付 (762億円の内数)

<u>鳥獸被害防止対策</u>

・森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進

2億円 (1億円)

参考資料

0	森林	• 杉	業	• 7	木木	オ産	業	グ	IJ	—	ン	成	長	総	合	対	策	•	•	•	•	•	1
	森林	集約	5 •	循环	環層	戊長	長対	策	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	2
	木材	等の	付	加亻	価値	直向]上		需	要	拡	大	対	策	•	•	•	•	•	•	•		3
	森林	• 杉	業	担(ر ۱	手育	了成	総	合	対	策		•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	スマー	— ŀ	林	業	- [) X	推	進	総	合	対	策	•	•	•	•	•		•	•	•		5
	森林	• Д	⊿村	地均	域清	舌性	E1L	振	興	対	策	-	•	•	•	-	•		•	•	•		6
	·花粉	症角	彈決	1=1	句(ナた	: 総	合	対	策	-	-	•	•	•	-	•		•	•	•		7
0	森林	整備	事	業・	<1	共と	₹>		•	•	-	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	8
0	治山	事業	\	公	共)	> •	•	•	•	•	-	-	•	•		•	•	•	•	•	•	•	9
0	農山	漁村	†地	域	整值	带 交	を付	·金	<	公	共	>	•	•		•	•	•	•	•	•	•	10
0	シカ	等に	こよ	るま	森木	木初	害	!緊	急	扙	策	事	業										11

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算要求額 18,229百万円(前年度 14,295百万円)

<対策のポイント>

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(34百万m³ 「令和5年] → 42百万m³ 「令和12年まで」)

<事業の全体像>

1 森林集約·循環成長対策

・森林の集積・集約化に向けた関係者の合意形成や、路網整備、省力・低コスト再造林、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械など高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、波及効果の高い木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備、特用林産振興施設の整備等を支援するとともに、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果が ス排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成に よる森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、CLT等の輸出促 進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の需要拡大、森 林空間を活用した「森業」の展開等の取組を支援

3 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、外国人材受入れに向けた条件整備、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、 スマート林業技術や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技 術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動に デジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林·山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動 組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に 関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の 整備・活用の実践を支援

6 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えの加速 化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉の飛散 量の予測、スギ花粉の飛散防止対策等を支援

[お問い合わせ先] 林野庁林政課 (03-6744-1777)

<対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林 業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取 組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(34百万m³[令和5年]→ 42百万m³[令和12年まで])

く事業の内容>

1. 森林の集積・集約化促進対策

- ① 関係者による情報共有や合意形成等を実行するモデル事業等を支援します。
- ② 集約化モデル実証の取組の全国展開を図るため、**専門家等による助言・評価等の伴走支援や成果の発信**等を実施します。
- ③ 集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業·木材産業循環成長対策

集積・集約化の推進に向けて、改正森林経営管理法に基づき集約化構想を策定する地域や関係者を優先して生産基盤強化、需要拡大対策等に取り組みます。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等**の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術・生産性の向上等**の取組を支援します。

② 木材需要拡大·木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物及び木造非住宅建築物の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業·木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する**融資の円滑** 化を図ります。

<事業の流れ>

定額(1/2、1/3以内等)等



く事業イメージ>

森林の集積・集約化促進対策

○森林の集約化モデル地域実証事業 (集約化モデル実証の支援、集約化モデル実証の取組の全国展開、専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析)

林業·木材産業循環成長対策

- ○循環型資源基盤整備強化対策(間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備)○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策
- ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策 ○林野火災予防対策
- ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策(木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物及び木造非住宅建築物等の整備)

林業·木材産業金融対策

- ○林業施設整備等利子助成事業
- ○**林業信用保証事業**(木材需要 拡大·安定供給支援林業信用保 証事業、保証活用支援事業、木 材産業等高度化推進資金事業)



「お問い合わせ先」 林野庁計画課

(03-6744-2082)

木材等の付加価値向上・需要拡大対策 令和8年度予算概算要求額 1,610百万円(前年度 1,354百万円)

<対策のポイント>

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、**JAS構造材・CLT**等を活用した**木造化、**建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス(G H G)排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、C L T 等の 輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用を生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(34百万m³[令和5年]→ 42百万m³[令和12年まで])

く事業の内容>

1. 建築用木材供給·利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した**木造化**、建築物LCAの制度化を見据えた木 材利用による温室効果ガス(GHG)排出削減効果の「見える化」の促進、合理的 な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築、木材産 業の人材の確保に向けた取組を支援します。

ယ

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の 推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上・新商品開発等を通じ た特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

森林空間利用に取り組む地域の受入環境整備、企業の森林づくりをコーディネート する者の育成やコークレジット制度の活用促進に向けた普及活動等により「森業」の取組 を支援するとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。



玉



民間団体等

民間団体等

民間団体等

(1、2、3の事業の一部)

民間団体等

(1、2、3の事業の一部)

(1、2、3の事業の一部) ※国有林においては、直轄で実施 (3の事業の一部)

く事業イメージ>

○ JAS構造材・CLT等による木造化 ○木材利用の排出削減効果の「見える化」







○木質バイオマスの利用環境整備





○CLT等の輸出の促進



○新たな森林空間利用創出



○国民参加の緑化運動の推進



[お問い合わせ先]

(1の事業) 林野庁木材産業課(03-3502-8062)

(2の事業) 林野庁木材利用課(03-6744-2120)

経営課(03-3502-8059)

(3の事業) 林野庁森林利用課(03-3502-0048)

森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算概算要求額 5,685百万円(前年度4,740百万円)

く対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評 **価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策**等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保(1,200人[令和8年度]) 認定森林施業プランナーの育成(現役人数3,500人[令和12年度まで])
- 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減「令和12年まで」)

く事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策

5,604百万円 (前年度 4,669百万円)

- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,794百万円 (前年度 3,945百万円) 新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の就業準備給付金事業 610百万円 (前年度 573百万円) 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林 **業経営も担い得る有望な人材として期待される者**を支援します。
- ③ 未来の林業後継者支援事業 34百万円 (前年度 35百万円) 高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価·外国人材受入推進対策 91百万円 (前年度 76百万円) 林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 46百万円 (前年度 41百万円) 施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育 成に向けた取組を支援します。
- ⑥ 地域間・産業間連携労働力確保事業 30百万円 (前年度 -) 労働需給が異なる地域間と産業間の連携を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

(定額,1/2%)

民間団体等

81百万円 (前年度 71百万円)

[お問い合わせ先]

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ> 定額,1/3※ (1①,③,⑥の事業) ※1/3は⑥の一部 林業経営体等 民間団体等 定額 定額 都道府県等 給付対象者 玉 (1②の事業) 委託,補助

1. 森林・林業担い手育成対策

く事業イメージ>

就業ガイダンスの開催 就業時のマッチング支援 トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への 給付金の給付 (最大155万円/年・人 最長2年間給付) 高校生に対する 林業就業促進 支援等

外国人材 の受入れ 条件整備

林業への就業 フォレストワーカー(林業作業十)研修 (約137 万円/年・人) キャリアアップ 多能工化 技能評価の 研修 フォレストリーダー (現場管理責任者) 研修 推進 (約9万円/月 ×最大2ヶ月 フォレストマネージャー (統括現場管理責任者) 研修 森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及





作業安全講習会

VRを用いた実習

(1①、②、④、⑤、⑥、2の事業) 林野庁経営課

(03-3502-1629)

(13の事業)

研究指導課 (03-3502-5721)

(11)、3~5、2の事業) ※1/2は⑤の一部

<対策のポイント>

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、林業機械・機器や木質系新素材等の開発・実証、 スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援します。

く事業目標>

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及(デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25「令和12年度まで」)

く事業の内容>

1. スマート林業技術導入環境整備事業

70百万円(前年度52百万円)

林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営支 援、次世代技術の活用手法調査、スマート林業技術の安全確保のためのルールづく り等を実施します。

 Ω

- 2. スマート林業等技術開発・活用推進対策
 - 230百万円 (前年度 70百万円)
- ① 戦略的技術開発・実証事業 80百万円(前年度 70百万円) スマート林業機械・機器、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- ② スマート林業技術活用推進事業 150百万円 (前年度 -) 伐採・搬出から造林に至る一連の施業に、最先端のスマート林業機械・機器を組 み合わせて活用する**新たな作業システムの構築**を支援します。

3. 林業DX推進対策

103百万円 (前年度 95百万円)

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

スマート林業技術導入環境整備事業

- ○林業分野への異分野企業等の参入を促すプラットフォームの運営
- ○牛成AI、自立歩行ロボット等の林業分野への活用調査
- ○スマート林業技術の安全確保のためのルール整備
- ○林地台帳を効率的に更新するツールの整備等



スマート林業等技術開発・活用推進対策

①スマート林業機械・機器、木質系新素材等の開発・実証





開発·実証



スギを原料とする新素材 「改質リグニン」の社会実装に 向けた技術等の開発・実証

②伐採・搬出から造林に至る一連の施業に最先端の スマート林業機械・機器を活用





遠隔操作伐倒機械

自動運転フォワーダ 自動運転下刈り機械

林業DX推進対策

つ地域コンソーシアムによる 林業のデジタル化・DX の実証活動を支援し、 「デジタル林業戦略拠点」 を構築



林野庁研究指導課 「お問い合わせ先] (03-3501-5025)

森林·山村地域活性化振興対策

令和8年度予算概算要求額 1,087百万円(前年度 951百万円)

<対策のポイント>

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業体による経営管理がされにくい、地域の身近な 里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

5年以上継続的に活動している活動組織の割合(70%「令和11年度」)

〈事業の内容〉

里山林活性化による多面的機能発揮対策

森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の 多面的機能の発揮に向けて、林業事業体による経営管理が されにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた 説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する森林資源(針葉樹、 広葉樹)を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等 を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ▶ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- > 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に 関する講習等の実施
- > 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携 し森林資源を活用す る活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携 し竹林資源を活用 する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に針葉樹を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha



半林半X等により本格的に広葉樹を活用する活動への支援

最大24.1万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



く対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗 木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減「令和15年度まで」、5割削減「令和35年度まで」)

く事業の内容>

1.花粉の少ない森林への転換促進総合対策

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・ 植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体へ の森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。

- ② スギ材の需要拡大
- 住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等 **の整備**、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。
- ③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産 技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流涌を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある**木材加工業者等**に対する**高性能林業機械の導入**を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

定額、1/2等

花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測によ る森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散 防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

都道府県等

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。 <事業の流れ>

定額、1/2、委託 民間団体等 (1①~③、⑤の事業の一部, 2の事業) (国立研究開発法人森林研究・整備機構含む) 定額、1/2 都道府県 (1③の事業の一部) 玉

定額、1/2等

民間団体等

(1①~④の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

[お問い合わせ先]

く事業イメージ>

スギ人工林の伐採・ 植替え等の加速化

発生源対策

スギ人工林伐採重点区域において ・伐採・植替えの一貫作業と路網 整備を推進

- ・意欲ある林業経営体への森林の 集約化の促進
- ・花粉発生源対策に係る普及啓発





<路網の整備>

林業の生産性向上及び 労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に 対する高性能林業機械の導入





<高性能林業機械>

スギ材需要の拡大 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・住宅分野におけるスギ 森林研究・整備機構による JAS構造材等の利用促進 原種苗木増産
- ・都道府県による種穂増産 ·集成材工場、 保管施設等の
 - 民間事業者による苗木生産 施設及び生産体制の強化
 - ・細胞増殖による苗木大量増 産技術の開発
 - ・苗木の生産量が多い産地か ら少ない地域への供給の促進





<閉鎖型採種園>

飛散対策

建築物等への

スギ材利用の

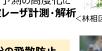
機運の醸成

スギ花粉飛散量の予測

<スギJAS集成材>

・スギ雄花の着花状況の調 査等の実施

・花粉飛散予測の高度化に を推進



スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の 飛散防止剤の実証試験・ 環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症·曝露対策

スギ花粉米の実用化に向け た安全性・有効性の検証

・スギ花粉米(※)の実用化 に向けた作用機序の解明、理 論を裏付ける安全性・有効性 のデータの取得 等

※構造を改変したスギ花粉症 の原因物質をコメに蓄積させ、 免疫寛容を誘導する新しい治 療法

1の事業 林野庁森林利用課(03-3501-3845) 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室

(基礎・基盤、環境) (03-3502-0536)

く対策のポイント>

森林吸収源の機能強化、林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・ 改良等の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施(45万ha「令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均」)
- スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減「令和15年度まで」、5割削減「令和35年度まで」)

く事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備 を推進するとともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進し ∞ ^{ます。}
 - ② 森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる林道の整備 や効率的な森林整備を支援します。
 - ③ 花粉発牛源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ 施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を 推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の整備を支援するとともに、半島地域におけ る代替路の確保を推進します。
- ③ 林野火災の危険度が高い地域において、山火事防止施設を備えた防 火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備を支援します。

<事業の流れ>

玉

1/2、3/10等

定額

都道府県、市町村、森林所有者等

(1の事業、2の事業の一部)

国立研究開発法人森林研究,整備機構

(2の事業の一部)

- 間伐や再造林、路網整備等

省力・低コスト造林による 再造林面積の確保





幹線林道の整備

路網整備の推進に

より再造林等を後押し

く事業イメージ>





公益的機能の持続的発揮

森林の集積・集約化を進める地域において、基盤となる 林道の整備や効率的な森林整備を支援







や路網整備等を支援

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業

伐採・植替えの一貫作業

豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等 -

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林 等において、公的主体による復旧・整備を推進





防災上重要な幹線林道や、防火機能の高い林道、 防火林帯の整備を支援





のり面保全による林道の強靱化 奥地水源林

防火林帯の整備

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性を向上** させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(約58.1千集落「令和5年度〕→約60.5千集落「令和10年度」)

く事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生 源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造 物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。
- ③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や 津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林士木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高 い工種・工法の導入を促進します。
- ② 第1次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させ るため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を推進するため、地域で森林保全対策を実施す る関係機関等と連携した治山対策を促進します。
- ※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を 治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

<事業の流れ>



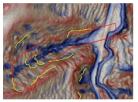
都道府県

※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

く事業イメージ>

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化







激甚災害被災地での危険箇所調査

簡易な構造物による応急対策







山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置

海岸防災林の適切な密度管理

○効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進











施工性の高い工種・工法の導入促進



既存施設を有効活用した治山対策 地域一体となった森林保全

被災した地すべり防止施設 での二次災害防止対策

[お問い合わせ先] 林野庁治山課(03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金<公共>

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円(前年度 76,249百万円)

<対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減(6割削減(現状比))
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加(25,5億m³ [令和10年度まで])
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

く事業の内容>

- 1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の 目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事 業を実施します。
- 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現 場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ **ਰ**≢ਰ.
 - ① 農業農村分野:農地整備、農業用用排水施設整備、

海岸保全施設整備等

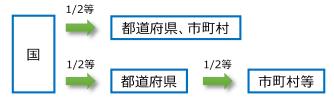
- ② 森 林 分 野:予防治山、路網整備等
- ③ 水 産 分 野:漁港漁場整備、漁村環境整備、

海岸保全施設整備等

- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援 します。
- 3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配 **分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】

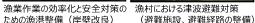


【森林基盤整備



ほ場整備による農業生産性の向 老朽化した用水路の整備・更新 上と秩序ある土地利用の推進

【水産基盤整備】



【海岸保全施設整備】





林道等の整備により効率的な 治山施設による山地災害の未然 間伐材等の搬出を実現

防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波、高潮による被害を未然に 津波・高潮対策としての水門整備

(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

「お問い合わせ先」 (農業農村分野) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

(森林分野) 林野庁計画課 (03-3501-3842)

(水産分野) 水産庁計画・海業政策課(03-6744-2387)

<対策のポイント>

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、**林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援**するとともに、国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

<事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

<事業の内容>

く事業イメージ>

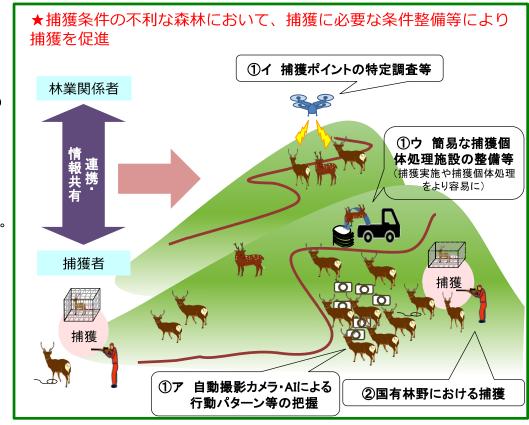
1. シカ等森林被害総合対策

- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
- ア 自動撮影カメラ及びAIを活用してシカの生息密度や行動パターン等を正確かつ 速やかに把握する、**生息状況の把握調査**を実施します。
 - イ ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
 - ウ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易** な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備を実施、支援します。
 - ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で特にシカの 生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域において、 広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。

<事業の流れ>



1の①イ、ウの一部及び1の①ア、②は国有林による直轄事業



[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課(03-3502-1063) 経営企画課(03-6744-2321)

令和8年度 税制改正要望(林野関係)

- 1 山林所得に係る森林計画特別控除(収入金額の20%の控除等)の 2年延長(所得税)
- 2 農林漁業用軽油に対する石油石炭税(地球温暖化対策のための課税 の特例による上乗せ分)の還付措置の3年延長(石油石炭税)
- 3 東日本大震災に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書に係る印紙税の非課税措置の5年延長(印紙税)

【金融庁等3省庁共管】

林野庁

林野庁について お知らせ 政策について 申請・お問い合わせ 国有林野情報

ホーム > 報道発表資料 > 「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画する自治体・企業等の募集を開始します

プレスリリース

「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画する自治体・企業等の募集を開始します

ポスト

印刷

令和7年9月19日 農林水産省

〇令和7年10月1日から「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画する自治体や企業等の募集を開始

「『森の国・木の街』づくり宣言」は、自治体や企業等の皆さまが、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化などを目指すことを宣言するものです。 自治体や企業等の皆様の積極的な参画をお待ちしています。

1.概要

日本は、国土の約7割を森林が占める世界有数の森林国です。豊かな森林資源を次世代に継承するには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことによる森林資源の循環利用が不可欠です。特に、木材を建築物に活用することで、森林が吸収したCO2を都市に長期間固定することができ、木材は製造時のCO2排出量が少ないことから、木材利用は地球温暖化の防止に貢献します。

この度、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)において、木材利用の効果が新たに位置付けられる方向性が取りまとめられました。これを契機に、令和7年10月1日より、「森の国・木の街」の実現に向けて、「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画する自治体や企業等の募集を開始します。

2.「『森の国・木の街』づくり宣言」とは

本格的な利用期を迎えている森林資源を循環利用し、街の木造化を進める「森の国・木の街」の実現に向けて、自治体や企業等の皆さまが、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言するものです。



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」 ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用 を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を 育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能 な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・ 公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を"見える化"していきます。



3.宣言に参画する自治体・企業等の募集について

「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画(=宣言)いただける自治体・企業・団体を募集します。参画いただける方は、10 月1日以降、次のURLから募集用のリンク(Microsoft Forms)を開いていただき、必要事項(自治体・企業・団体名、代表 者名、担当者名、連絡先等)をご記入ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/rinyahp/20251001-1.html

4.参画のメリット

宣言に参画いただいた方を林野庁のウェブサイトで公表するとともに、農林水産省から、建築物の木造化や木材利用の効果の 見える化などに関連する情報の提供等を行います。

また、宣言について自社のウェブサイトや名刺などに記載いただくことで、取組をPRすることができます。

5.募集期間

令和7年10月1日(水曜日)から令和8年3月31日(火曜日)まで

6.その他

SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)において、木材を使った建築物等を新築等により所有することとなっ た企業や自治体が、自らの温室効果ガス排出量から、その木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう 規定を改正予定です(令和8年4月施行予定)。

(参考) 温室効果ガス算定・報告・公表制度における算定方法検討会森林小委員会 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/shk_sinrin.html

参考資料

「森の国・木の街」づくり宣言(PDF: 434KB) <u>「森の国・木の街」の実現に向けて(PDF:4,110KB)</u>

お問合せ先

林野庁林政部木材産業課

担当者:保坂、長田、根橋

代表:03-3502-8111(内線6103) ダイヤルイン: 03-3502-2293

公式SNS







関連リンク集

農林水産省

林野庁

住所:〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話: 03-3502-8111 (代表) 代表番号へのお電話について

法人番号: 4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス·地図

サイトマップ プライバシーポリシー リンクについて・著作権 免責事項 ウェブアクセシビリティ 電話リレーサービス (手話リンク) のご利用について



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」 ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用 を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を 育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能 な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・ 公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を"見える化"していきます。



「森の国・木の街」 の実現に向けて

令和7年9月

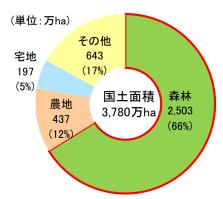
林野庁

日本は森林資源に恵まれている

- ・我が国の森林のうち、先人が植えて、育てた人工林は約1,000万ha。
- 人工林の半数は50年生を超え、利用期を迎えており、森林蓄積も毎年増加している。

■ 森林率(OECD加盟国で第3位)

・国土面積と森林面積の内訳



資料:国土交通省「令和6年版土地白書」 (国土面積は令和2年の数値)

注1:計の不一致は、四捨五入による。

注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法 及び時点が異なる。

▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

資料:FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。 森林面積の単位は千ha、森林率は%。

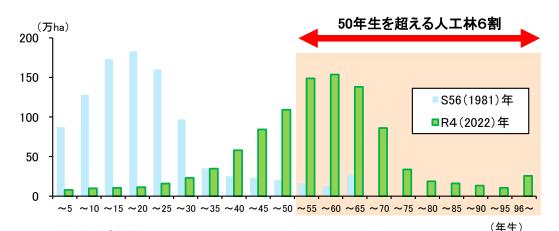
■ 人工林の蓄積(OECD加盟国で第2位)

▶ OECD加盟国人工林蓄積上位10カ国

順位	国	人工林蓄積量	人工林面積
1	米国	3,605	27,521
2	日本	3,305	10,184
3	ドイツ	1,832	5,710
4	カナダ	999	18,163
5	ニュージーランド	781	2,084
6	フィンランド	659	7,368
7	オーストリア	522	1,672
8	フランス	481	2,434
9	チリ	479	3,185
10	スペイン	251	2,590

資料: FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。 人工林蓄積量の単位は百万m3、人工林面積は千ha。

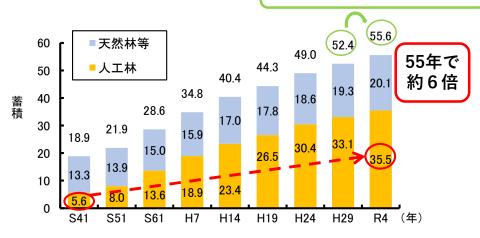
■ 人工林の齢級別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」 注: S56年は61年生以上をまとめて集計。

■ 森林蓄積の推移

近年、毎年約6千万m³增加



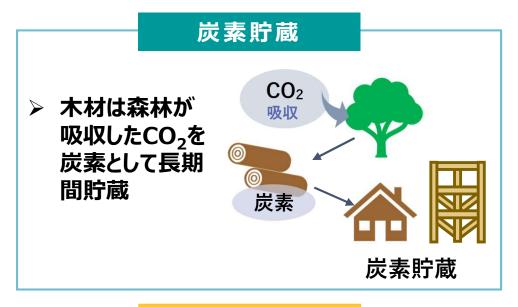
資料: 林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)・林野庁業務資料注: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

森林資源を循環利用する意義

・恵まれた人工林資源を活かし、循環利用を進めることは、森林整備の促進と地方創生**(森林と地域が元気になる)**、地球環境の保全**(地球が元気になる)**、快適な空間**(人が元気になる)**に貢献。



■ ネット・ゼロ実現に貢献する木材利用





木材利用による炭素貯蔵効果をSHK制度に新たに位置付け

- SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス(GHG)を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度。
- 木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正予定。(R8.4施行予定)

エネルギー起源CO2 (燃料の使用又は他人から 供給された電気若しくは 熱の使用に伴い排出されるCO2) 非エネルギー起源CO₂、 その他温室効果ガス (左記以外で排出される CO₂その他温室効果ガス)

→ J-クレジット
などによる調整

<u>+</u>

森林経営活動・ 木材製品利用 による 炭素蓄積変化量

現行のSHK制度の報告項目



新たに設定を予定

木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、

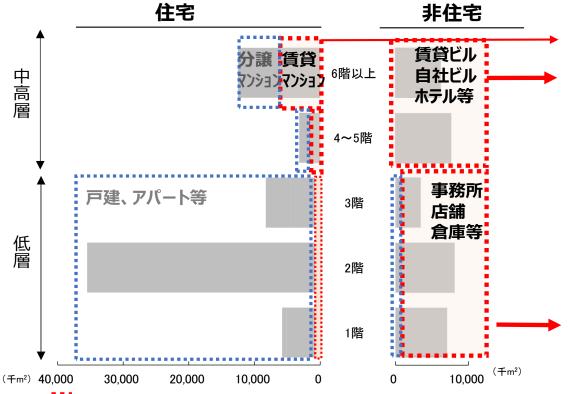
- ▶ 木材利用による炭素貯蔵効果を定量化して報告することができる
- ▶ 自らのGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することが可能になる

SHK制度で木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能になる建築物

・本制度改正により、主に企業等が所有する<u>非住宅分野 (オフィス、店舗、倉庫等)</u> や<u>賃貸マンション</u>について、 木造化・木質化が促進されることを期待。

■ 新設着工建築物の床面積と所有形態のイメージ

• 非住宅建築物や賃貸マンションは**企業等の所有が大半**を占めている。



企業等が所有する建築物

※企業等:ディベロッパー等の不動産や金融、ホテル、飲食、物流、製造業等や公共機関

個人等が所有する建築物

資料:国土交通省「建築着工統計調査2023年」より林野庁作成。

注:「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたもの。

■ SHK制度で炭素貯蔵量等の報告が可能となる建築物

- SHK制度における特定排出者数は全国に1万3千事業者を 超え、企業等の排出量の約7割を占める。
- 今般の制度改正で、これら特定排出者が所有する建築物の炭素蓄積変化量を報告することが可能となる。

<中高層建築物>



賃貸ビル 野村不動産 溜池山王ビル



東京海上グループ (新本店ビル (施工中)

自社ビル



賃貸マンション モクシオン稲城 (三井ホームエステート)

<低層建築物>



自社事務所 エフコープ生活協同組合

本部事務棟



店舗



マクドナルド 安芸熊野店

倉庫 プレカット工場

(プレカット工場倉庫) ((株)マルオカ)

※なお、上記事例は用途別の木造化の事例であり、特定排出者以外の建築物も含む

SHK制度で報告可能となる木材利用による炭素貯蔵量等について

本年度改正予定のSHK制度においては、新築等により自ら所有する、木材を使った建築物等について、 木材利用による炭素貯蔵量等を報告することが可能となる。

●報告することが可能な建築物等

- ✓ 新築等により自ら所有する、木材(※)を使った建築物等(家具等物品を含む)について、木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能
 - ※ 合法性が確認された国産材が対象
- ✓ 炭素貯蔵量を報告した物件は、報告者が台帳で管理

建て替えの場合は、解体した建築物等の炭素貯蔵量を差し引いて報告

●算定方法等

✓ 林野庁の「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により算定 https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html

木材利用による炭素貯蔵量

= 木材利用量 × 密度 × 炭素含有量 × 44/12

(計算例) スギの製材200m³を使った建築物の場合 炭素貯蔵量 = 200×0.331×0.5×44/12 = 121 t-CO₂

✓ 令和8年度に新築した場合、企業や自治体において、新築物件に係る炭素貯蔵量を算定し、翌年度の7月までに国に報告

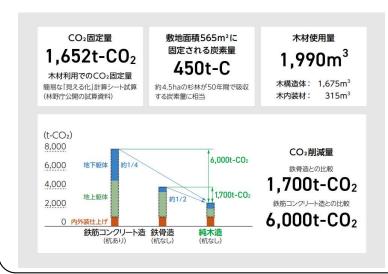
(参考) 企業における木材利用の環境貢献の「見える化」

- ・企業において、木材利用による炭素貯蔵量やCO₂排出削減量を算出し、統合報告書等において環境 貢献を「見える化」する動き。
- ・サステナビリティ開示基準においてSHK制度を活用できると位置付けされたことから、「基礎排出量」に加え、 木材利用による炭素貯蔵量を差し引いた「調整後排出量」も有価証券報告書等に記載可能に。

■ 「見える化」の先進事例

株式会社大林組(コーポレートレポート2022抜粋) (木造高層研修施設「Port Plus®」の記述)

本施設には約1,990m³の木材が使用されており、 本施設内に1,652t-CO₂を固定したことになります。 また、建設時における温室効果ガス排出量は、鉄骨 造に比べて約1,770t-CO₂、鉄筋コンクリート造に比 べ約6,000t-CO₂も少なく、環境負荷低減に貢献し ています。





(出典:大林組HP)

■ 活用可能な主な制度・仕組み



サステナビリティ基準委員会:

(公財)財務会計基準機構において2022年発足

日本の法制度や市場の特性を考慮した<u>国内のサス</u>テナビリティ開示基準を2025年3月に公表

- ※温室効果ガス排出の測定にあたっては、<u>温室効果ガス排</u> 出量算定・報告・公表制度(SHK制度)の活用も可能
- ※金融商品取引法に基づく法定開示(有価証券報告書)において、2027年3月期から時価総額3兆円以上のプライム市場上場企業を対象に、同基準による情報開示の適用が義務化される見通し



有価証券報告書等に記載する温室効果ガス排出量について、「基礎排出量」に加えて、 木材利用による炭素貯蔵量を差し引いた「調整後排出量」も記載可能に

(参考) 自治体における木材利用の環境貢献の「見える化」

- 自治体において自ら公共施設を木造化・木質化し、木材利用による炭素貯蔵量を見える化する動き。
- 自治体が取り組んでいる脱炭素先行地域などについて、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付けて取り組むことも可能。

■ 「見える化」の先進事例

屋久島町(木材利用の効果の見える化)

CO₂の発生量が実質ゼロとなる地域づくりに取り組む屋久島町では、2019年に地元産の木材を使った木造の新庁舎を建設。



• 鹿児島県の認証制度を用いて、二酸化炭素 222t固定していることを見える化。

(出典:鹿児島県HP)

應児島県 🕇

佐賀市(SHK制度における排出量の調整)

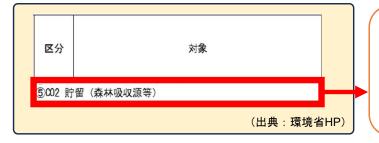
- SHK制度において、市のGHG排出量から、Jクレジット 取得分(約25トン)を差し引いて報告。
 - ※間伐材を利用した「木になる紙」の調達を通じて、」クレジットを取得
 - 国内認証排出削減量の活用状況

佐賀市 **J** ークレジット 25 tCO₂ (出典:環境省のSHK制度報告ウェブサイト)

■ 活用可能な主な制度・仕組み

脱炭素先行地域

- 民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す脱炭素先行地域において、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付けて取り組むことも可能。
 - 脱炭素先行地域 計画提案書様式 (民生部門電力以外のGHG排出削減取組一覧)



地域の企業等 における木材利 用による炭素貯 蔵の取組も位 置付け可能

循環経済(サーキュラ―エコノミー)への移行促進

- 森林資源など地域の循環資源等を活かして地域経済を活性化させる取組を支援。(R7環境省事業)
- 木材利用による炭素貯蔵の取組も推進。

(参考) 木材利用は快適な暮らし・職場づくりにも貢献

• 木の良さとその効果については、生活に直結する様々な観点から高く評価されている。

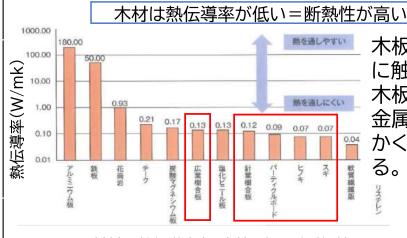
心地よい香り



リラックス効果や 血圧を低下させる効 果、消臭効果など。

医療法人社団中郷会新柏クリニック(千葉県柏市) 「公共建築物における木材利用優良事例集」より

断熱性の高さ



木板と金属板に触れると、 木板のほうが 金属板より温 かく感じられ る。

図:材料の熱伝導率(測定値、常温、気乾時)

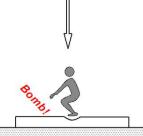
引用文献:信田聡:解説 木と健康・解説 地球環境問題と木材、(財)日本木材総合情報センター

衝撃吸収能力の高さ





細い管がびっしり 並んでいる構造。こ れがクッションのよ うな役割。





局所変形による衝撃の緩和

引用文献:(財)日本木材備蓄機構「木がつくる住環境 衝撃編」、(公材)日本住宅・木材技術センター

(参考) 木造建築のコストの事例について

• 木造建築物は躯体が軽量になることから基礎工事のコスト面で優位性を発揮。平屋や2階建ての中大規模建築物のみならず、3階建て建築物でも、木造の方が他構造より低コストとなる事例が見られる。

■ 平屋建てドラッグストア

木造の方が鉄骨造より16%低コスト ※躯体・基礎工事

	木造	S造	木/S
計	57,800 円/㎡	68,897 円/㎡	0.84
躯体工事 (基礎以外)	22,328 円/㎡	24,834 円/㎡	0.90
基礎工事 (基礎·地盤改良費)	35,472円/㎡	44,063 円/㎡	0.81

岐阜県が公表している「非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集」(令和4年3月)を元に林野庁が作成

■ 2階建て小学校

木造の方が鉄筋コンクリート造より9%低コスト

	木造	RC造	木/RC
計	119,195円/m²	131,391円/m²	0.91
躯体・その他 工事	106,271円/m²	100,390円/m²	1.06
杭・地盤改良等 (仮設・土工込)	12,924円/m²	31,001円/m²	0.42

木造公共建築物誘導経費支援事業報告書(H30 木を活かす建築推進協議会)の「木造 勾配天井」の場合

■ 3 階建て集合住宅

木造の方が鉄筋コンクリート造より3%低コスト

	木造	RC造	木/RC
計	241,523円/m²	248,876円/m²	0.97
躯体・ その他工事 (内部工事含む)	222,169円/m²	197,187円/m²	1.13
基礎工事	19,354円/m²	51,689円/m²	0.37

(公財) 日本住宅・木材技術センターが令和7年3月31日に公表した「CLT実証事業の事例に関するコスト分析報告」を元に林野庁が作成

※実際に建築した3階建ての木造集合住宅(377.5m²: CLTパネル工法)について、同一プランで鉄筋コンクリート造とした場合の積算を行い、コストを比較

■ 3階建て中規模ビル

・木造は鉄骨造より4%程度の増

「中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル」(増補版) (日本住宅・木材技術センター)

※3階建て事務所の木造化標準モデルの建設コストと、同等規模の鉄骨造モデルについて、概算の建設コストを比較

[※]実際に建設された鉄骨造平屋建て1158m²のドラッグストアについて、木造に置き換えて設計した場合の躯体工事費のコストを比較したもの

[※]躯体工事の費用であり、内装、仕上げ等の工事費は含まれていない

[※]実在する鉄筋コンクリート造(RC造)の2階建て小学校について、木造に置き換えた場合の構造設計・積算を行い、m²単価のコストを比較

森林資源の循環利用に向けて、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化などに取り組む「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画する(=宣言する)自治体・企業を募集します。



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」 ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用 を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を 育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能 な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・ 公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を"見える化"していきます。



「森の国・木の街」づくり宣言に参画いただいた場合、

- 農林水産省(林野庁)ウェブサイトで参画いただいた自治体・企業を紹介するとともに、
- ・ 建築物の木造化や木材利用の効果の見える化などに関連する情報を、随時・直接提供します。

農林水産省(林野庁)ホームページでの紹介イメージ

「森の国・木の街」づくり宣言に参画いただいた自治体・企業は以下のとおりです。



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」 ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用 を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を 育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能 な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・ 公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を"見える化"していきます。



参画いただいた自治体

○○道	○○県	○○都	
○○県	○○府		〇〇県
〇〇市	$\bigcirc\bigcirc$ $oxdim$		
〇〇市	$\bigcirc\bigcirc$ \boxtimes		〇〇村

参画いただいた企業

株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇

情報提供(メール)のイメージ

- 木造化を支援する補助事業・制度をまとめました! https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/mokuzozigyou.html 」

「 SHK制度における木材利用の報告方法を公表しました! https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin riyou/shk sinrin.html 」

自治体・企業のウェブサイト等で、宣言に参画した旨を紹介いただくことも可能です。